

○二面は、区画溝の検出状況から、尾張徳川家川田久保屋敷に対応すると判断した。川田久保屋敷は、宝永二年（一七〇五）、本多家下屋敷の東側の一部を、尾張徳川家四谷末控屋敷の一部と相對替することによって成立したもので、○二面は宝永二年以降と考えられる。

その後、川田久保屋敷はさらに本多家側へ拡張を続け、今回の調査でも、その状況を確認することができた。すなわち、○〇一面で家臣団の長屋と推測される礎石建物を検出し、この建物に伴う一九世紀初頭以降の陶磁器類が相当量出土した。長屋が安政六年（一八五九）に火災に遭った記事（『東京市史稿』変災篇五）や、礎石建物の南東に長屋群の描かれた元治元年（一八六四）の「川田久保御屋鋪御長屋之図」（名古屋市蓬左文庫所蔵）が存在することから、一九世紀初頭頃から存在した長屋は、一八五九年に火災に遭い、一八六四年頃までに整理再建が行なわれている可能性がある。

台地上のため、ほとんどの遺構で木質遺物は出土していない。但し、水野・尾張徳川家の屋敷地の境界は台地に入り込む支谷であり、境界付近の川田久保屋敷のB—〇〇二—二四六号、B—〇〇二—二四七号、D—〇〇二—二四二八号遺構の三遺構で木材が計九一二点出土した。それらのうち、七九%が加工材、その大半は種類不明の部材で、生活財は少ない。焼成を受けているものが多いが、火災によるものかは定かでない、共伴した陶磁器は焼けていない。今回報告

する墨書のある部材は、B—〇〇二—二四七号遺構から出土したものである。この遺構は、長軸八・三九m短軸五・〇二m深さ二・六mの長方形の大型土坑である。出土遺物は破片にして五一七一点を数える。検出した遺構に重複関係はなく、主軸方位も平行あるいは直行しているため同時期に存在したのであろう。共伴資料は、一七八〇年代から一八二〇年代にかけての所産であり、これらの遺構は尾張藩川田久保屋敷成立後に構築され、屋敷が拡張される以前に廃絶した。

8 木簡の釈文・内容

(1) []

239×40×6 061

ほぞ穴が一カ所みられる。手桶の側板か。焼成を受けており、墨痕が確認できるものの、判読できない。

9 関係文献

学校法人東京女子医科大学・財新宿区生涯学習財団『水野原遺跡』I、II（二〇〇二年、二〇〇三年）

（水本和美）

